

令和3年度 市・区小学校教育研究会の推進について

- (1) 市・区研究部会の研究日は、水曜日とし、原則として「市・区教科等研究部会の研究日」の割当日に開催する。
- (2) 各区の授業研究日は、「各区の授業研究会の日程」で行うものとする。
- (3) 児童対象の行事（体育関係、音楽会、展覧会等）の開催日については、各部会はもとより、各区の研究会長を通して設定する。
- (4) 10月15日(金)を児童・生徒交流日とする。
- (5) 役員会・幹事会等の開催などやむをえない場合には、研究部会の中で調整し、他の部会に影響を与えないように設定する。